

2023年3月24日

北方キャンパスの学生の皆様へ

2023年4月1日から5月7日までの感染防止対策（北方版）

2023年4月1日から5月7日までの感染防止対策は以下のとおりとします。

感染防止にあたっては、大学の努力に加えて、授業を受講される学生の皆さんの協力が不可欠です。以下の留意事項を読んでいただき、感染予防に努めていただくようお願いします。

記

特にお願いしたい感染防止対策

- ①授業の前後、食事の前には必ず手洗い、手指消毒を行う。
- ②体調が悪いときは登校しない。

1 日常の健康管理等

（1）毎日の体温測定及び体調の確認

- 毎朝、体温・体調を確認し、「健康チェック表（別紙1）」に記入してください。（健康チェック表は本館体育館側入口トイレ横に配置しています）
- 自宅に体温計がない場合は、校舎の入口に設置している非接触型体温計での体温測定をお願いします。
- 健康チェック表を登校時には必ず持参してください（教職員が提示を求めることがあります）。

（2）体調が悪い時の対応

- 以下のいずれかの症状がある場合は登校できません。学生相談室の開室時間内（授業期間中は9:00～17:00）に電話連絡し、指示を受けてください（指示のよりの欠席は、学校保健安全法に規定する出席停止措置とし、欠席扱いにはなりません）。
 - ・ 発熱や風邪の諸症状（咳・咽頭痛・鼻水・倦怠感等・関節痛等）がある場合
 - ・ 嗅覚・味覚異常がある場合
 - ・ 下痢・嘔吐・頭痛の症状がある場合
- 感染が疑われる場合等、心配な時は、学生相談室への連絡をお願いします。
- 体調不良により授業を欠席する際は、授業開始前までに必ず授業担当教員に連絡してください。

(3) マスクの着用について

- マスクの着用を求めないことを基本としますが、屋内で会話を行う際はマスクの着用を推奨します。

2 新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19 という）に罹患した場合等

以下の状況になった時は、保健所から指定された場所又は自宅等で静養し、必ず学生相談室にの開室時間内に必ず電話連絡してください。

(1) COVID-19 に感染した場合及び濃厚接触者となった場合

- 学校保健安全法の規定により、出席停止となります。学生の皆さんに不利にならないよう出席停止期間を出席扱いとする手続き等を行いますので、該当することが分かり次第、ただちに学生相談室に電話連絡してください。また、上記の理由により授業を欠席する際は、授業開始前までに必ず授業担当教員に連絡してください。

(2) 濃厚接触者の疑いがある場合

- 感染が疑われる場合等、心配な時は、学生相談室への電話連絡をお願いします。

3 登校・入館に際して

(1) 体温チェック・手指消毒

- 本館では、正面玄関にサーモカメラ及び非接触型体温計を、多目的ホールに非接触型体温計を設置しています。1・2・3・4号館、体育館、図書館、厚生会館には入口に非接触型体温計を設置しています。自宅で検温していない学生は、体温を測定し入館してください。
- 発熱が疑われる学生は、すみやかに帰宅してください。
- 入口に設置しているアルコール消毒液で手指を消毒してください。授業前・後と食事前には必ず、アルコール消毒や手洗いをお願いします。
- アルコール消毒液が体質的に合わない方は、トイレに設置の石鹸での手洗いをお願いします。

(2) 密接にならない館内移動

- 館内では特に授業の開始前・終了後に学生の移動が集中します。館内の移動時に学生間で密接にならないよう、お互いの距離を保つよう、注意してください。
- 廊下や階段の真ん中で立ち止まることなく、私語を控え、速やかな移動をお願いします。
- エレベーターは密接になるため利用を控え、階段を使用してください（ただし、怪我や障害等がある場合を除きます）。
- 本館E棟側のエレベーターは、原則、教職員専用です（ただし、教員の研究室、資料室等を訪問する場合は利用できます）。

4 教室入室に際して

(1) 教室への入室

- 入室前にアルコール消毒（もしくは石鹸での手洗い）をお願いします。

(2) 座席等の消毒

- 必要により、座席に座る前に各教室に配置しているアルコール消毒液とペーパーで、自分の机を拭き取ってください。

5 授業中の対応

(1) 飛沫感染の予防

- マスクの着用を求めないことを基本としますが、屋内で会話を行う際はマスクの着用を推奨します。

(2) 教室の換気

- 教室では、少なくとも30分に1回を目安に、窓や出入口ドアを開けて換気します。

6 教室退室・退館に際して

(1) 密にならない退室

- 退室時には学生間で密接にならないよう、お互いの距離を保つよう、注意してください。

7 対面・遠隔授業併用における学内での Wi-Fi 環境の提供

(1) 学内での Wi-Fi 環境の利用

- 遠隔授業がオンデマンドで行われる場合は、自宅での視聴が可能な学生は、できるだけ自宅で遠隔授業を受講してください。リアルタイムで行われる場合は、PC 自習室や図書館等で、学内での受講が可能です。
- ただし、学内の PC 設置台数には限りがあります（下記参照）。学内で遠隔授業を受講する場合、PC、タブレット、スマホ等を有している学生は、持参して Wi-Fi 環境のみを利用してください。リアルタイムで受講できなかった場合は、録画配信で受講してください。
- 遠隔授業の学内受講にあたり、授業を行っていない教室での Wi-Fi 環境の利用を許可します。利用にあたっては、手指消毒など感染予防対策を徹底するとともに、私語を慎むようお願いします。

●

(2) PC が利用可能な教室

- 次の教室は、PC が利用できるように開放しています。ただし、イヤホン・マイクは各自で持参ください。
- PC の使用の前後には、必ず手指消毒を行ってください。

【PC が利用可能な教室・設備】

校舎	PC が利用可能な教室・設備
本館	C-501、E-601、E-610、ロビー設置の PC (E-610 は一部カメラ付)
1号館	1号館 104

図書館	図書館内の PC、タブレットが利用可
-----	--------------------

※ PC の設置台数には限りがあります。PC を有している学生は、持参して Wi-Fi 環境のみを利用してください。

(3) スマートフォン・タブレット等の電源

- 学内において、スマートフォン・タブレット等が充電できるように、1号館 201 教室に電源タップを配置しています。授業が行われていない時は自由にご利用ください。

8 学内で食事をする場合の注意

- 食事の前には石鹸での手洗い、アルコール消毒（できればどちらも）をお願いします。

【学生からの相談担当窓口】

区 分	担当部局	電話番号
授業全般	学術振興課	093-964-4036
体調が悪い場合	学生支援課学生相談室	093-964-4016
授業料減免・奨学金相談	学生支援課学生係	093-964-4012
授業料納入	総務課庶務係	093-964-4005
就職相談	キャリアセンター	093-964-4014
留学生相談全般	国際化推進課	093-964-4202
Wi-Fi・Moodle システム等	情報総合センター(学生窓口)	093-964-4039
上記項目を除く学生相談	学生支援課学生相談室	093-964-4016

【全般的な問い合わせ先】 総務課 電 話：093-964-4004
E-mail：shomu@kitakyu-u.ac.jp